別紙　1

目黒区立体育施設指定管理者
運営評価結果報告書
（令和４年度）

令和５年７月

目黒区立体育施設運営評価委員会

Ⅰ　評価基準及び評価方法について

１　運営評価の目的

指定管理者の運営評価は、指定管理者が行った目黒区立体育施設の管理運営業務が当初の提案内容どおりに実施されたか、それにより適切な住民サービスが提供されたかについて毎年継続的に評価し、その結果に基づき区と指定管理者が相互に連携し、業務の改善を図り、より一層の「住民サービスの向上」と「経費の効率的な活用」を推進することを目的とする。

２　運営評価の方針

運営評価にあたっては、公平・公正な評価を実施するため、指定管理業務全般にわたる評価項目及び評価基準とする。

また、評価にあたっては、数値化〔点数評価〕するとともに、その結果が運営評価後の業務に生かされるよう所見〔所見評価〕を加える。

３　運営評価の単位

指定管理者に対する運営評価は、指定管理の単位ごとに行う。

指定管理の単位	名　　称
A	駒場体育館、駒場プール、駒場庭球場・ゲートボール場
B	目黒区民センター体育館、目黒区民センタープール、目黒区民センター庭球場
C	碑文谷体育館、碑文谷野球場、碑文谷庭球場
D	中央体育館
E	八雲体育館、宮前公園庭球場
F	砧野球場、砧サッカー場（区外施設）

４　評価項目及び評価基準

評価項目及び評価基準は、各グループ共通とし、具体的内容は次表のとおりとする。

評価項目は、大きく次の３項目とし、６の中項目と２１の評価基準を定めた。

①　サービスの実施に関する事項

②　経営能力等に関する事項

③　管理運営経費の効率的な活用

５　評価項目及び評価基準

Ⅰ　サービスの実施に関する事項（配点50点）

１　管理運営の基本方針		配点
	（１）区立体育施設の機能を十分発揮する内容となっている。	５
	（２）利用者、地域住民ニーズを把握し事業へ反映する仕組みがある。	５
	（３）トラブル、苦情は適切に対応できている。	５
	（４）公平、平等な受付、抽選方法及び利用者の平等利用の確保が図れている。	５
２　制度導入の意義		
	（１）開館日、利用時間は適切に実施されている。	５
	（２）施設の専門性を高める事業運営となっている。	５
	（３）区立体育施設の機能を生かした地域課題への取組がされている。	５
	（４）地域人材や団体の活用ができている。	５
	（５）既存事業の利用者への配慮が適切である。	５
	（６）総合型地域スポーツクラブの理解がされている。	５

Ⅱ　経営能力等に関する事項（配点50点）

１　団体について		配点
	（１）団体の財務状況が健全である。	１０
２　管理運営体制		
	（１）管理運営体制は物的・人的に安定的に遂行できる体制である。	１０
	（２）業務水準の維持・向上を意識した研修が計画的に実施されている。	５
３　施設管理業務		
	（１）個人情報保護、情報公開についての理解・対策がある。	５
	（２）安全管理が確保されている。	５
	（３）施設、附属設備及び物品の維持管理が適切に行えている。	５
	（４）区民大会を安定的に運営することに理解がある。	５
	（５）環境保護への取組ができている。	５

Ⅲ　管理運営経費の効率的な活用（配点25点）

指定管理経費の執行状況		配点
	（１）収支状況は、収支予算書と整合性がある運用ができている。	５
	（２）収入増加のための取組ができている。	１０
	（３）経費削減のための努力を行っている。	１０

合計	１２５点満点

６　評価方法

評価委員会において、指定管理者から提出された事業報告とあわせて、利用者アンケートの結果、指定管理者の自己評価等を参考に、評価基準ごとに点数評価し、その総得点をもって総合評価を行う。

また、今回の評価結果が今後の施設運営の参考となり、より良いサービスの提供と適切な管理運営に活かせるよう、所見評価及び改善事項等を付記する。

なお、評価点数については次のとおりとする。

ア　評価基準ごとの点数

	点数
十分水準を超えている	５（１０～９）
水準を超えている	４（　８～７）
水準に達している	３（　６～５）
水準に達していない	２（　４～３）
かなり水準を下回っている	１（　２～１）

※（　）内は、配点１０のとき

イ　総得点に対する総合評価

全ての項目が「３」(配点１０の項目は「６」) であった場合の総得点「７５点」を最低とし、それより低い場合は、「不適切な管理運営の状態が多く、指定の継続が困難な状況である」と評価する。

また、総合評価においては「適正な管理運営ができている」以上の得点であるが、個別の評価項目に評価点数「１」がついた場合についても、「不適切な管理運営の状態が多く、指定の継続が困難な状況である」と評価する。

総得点	総合評価
１１３点以上	特に優れた管理運営ができている
９０点以上１１３点未満	優れた管理運営ができている
７５点以上９０点未満	適正な管理運営ができている
７５点未満	不適切な管理運営の状態が多く、指定の継続が困難な状況である

（満点：１２５点）

Ⅱ　令和４年度管理運営業務の評価結果

「Ⅰ　評価基準及び評価方法について」に基づき、次のとおり評価した。

１　総合評価

平成２０年度から全ての区立体育施設（１４施設）について指定管理者制度を導入し、今回、第３期５年目の運営評価を実施した。

評価項目は、目黒区立体育施設の特性を考慮し、「サービスの実施に関する事項」、「経営能力等に関する事項」、「管理運営経費の効率的な活用」の３項目に分けて、対象施設の管理の単位（グループＡ～Ｆ）ごとに評価を行った。

結果、全施設において、「優れた管理運営ができている」と評価した。

なお、更なる管理運営の向上に向けて、今後の課題や検討事項について意見を付したので、適切な対応等を図ることを各指定管理者に求める。

グループ名	対象施設	指定管理者名	総得点（１２５点満点）	令和４年度総合評価
A	駒場体育館 駒場プール 駒場庭球場・ゲートボール場	株式会社オーエンス	９２	優れた管理運営ができている
B	目黒区民センター体育館 目黒区民センタープール 目黒区民センター庭球場	ミズノグループ（※）	９４	優れた管理運営ができている
C	碑文谷体育館 碑文谷野球場 碑文谷庭球場	特定非営利活動法人スポルテ目黒	９０	優れた管理運営ができている
D	中央体育館	特定非営利活動法人目黒体育協会	９４	優れた管理運営ができている
E	八雲体育館 宮前公園庭球場	シンコースポーツ株式会社	９０	優れた管理運営ができている
F	砧野球場 砧サッカー場 （区外施設）	協栄･目黒体育協会グループ（※）	９３	優れた管理運営ができている

（※）は共同企業体

２　評価詳細

（１）グループＡ（駒場体育館、駒場プール、駒場庭球場・ゲートボール場）

ア　総合評価結果

総得点（１２５点満点）	総合評価
９２点	優れた管理運営ができている

イ　区分別評価

Ⅰ　サービスの実施に関する事項	・ボッチャ用具の貸し出しは普及に役立っている。 ・コロナ禍の影響も少しずつ減少し、前年度に比べ多くの事業が増加に転じており評価できる。 ・月いち講座は多様なプログラム、また時には対象を絞って実施されている。 ・町会や住区、消防団と連携活動など、公益性を重視した活動は高く評価できる。 ・全従業員向けに総合型地域スポーツクラブについての研修を実施したことは良い。
Ⅱ　経営能力等に関する事項	・財務状況は良好で問題ないと思われる。 ・情報の共有ができている。 ・十分な研修ができている。
Ⅲ　管理運営経費の効率的な活用	・経費の見直しに対する取り組みがある。 ・収支の予算との乖離が 10%未満にとどまったことは評価できる。 ・余剰金の一部還元金が 177 万円と、全グループ中もっとも高くなっている。

ウ　今後の課題や検討事項等

・高齢者の参加をさらに工夫したい（こま散歩の参加など）。
・集客方法（広報）が、例えばチラシについては既存ルートを通じての配布に終わっている。知的障害者スポーツ教室のチラシの配布先を区障害福祉課と調整するなど、新たな組織や団体への配布の検討が必要。
・こまばサンデースポーツのクラブ化を期待している。
・施設・設備・用具等の老朽化への対応（計画・予算）は、区と協議し適切に実施してほしい。

評価項目等			配点	株式会社 オーエンス
Ⅰ サービスの実施に関する事項	1　管理運営の基本方針			
	（1）	区立体育施設の機能を十分発揮する内容となっている。	5	4
	（2）	利用者、地域住民ニーズを把握し事業へ反映する仕組みがある。	5	4
	（3）	トラブル、苦情は適切に対応できている。	5	4
	（4）	公平、平等な受付、抽選方法及び利用者の平等利用の確保が図れている。	5	4
	2　制度導入の意義			
	（1）	開館日、利用時間は適切に実施されている。	5	3
	（2）	施設の専門性を高める事業運営となっている。	5	4
	（3）	区立体育施設の機能を生かした地域課題への取組がされている。	5	4
	（4）	地域人材や団体の活用ができている。	5	3
	（5）	既存事業の利用者への配慮が適切である。	5	3
	（6）	総合型地域スポーツクラブの理解がされている。	5	3
計1			50	36
Ⅱ 経営能力等に関する事項	1　団体について			
	（1）	団体の財務状況が健全である。	10	8
	2　管理運営体制			
	（1）	管理運営体制は物的・人的に安定的に遂行できる体制である。	10	7
	（2）	業務水準の維持・向上を意識した研修が計画的に実施されている。	5	4
	3　施設管理業務			
	（1）	個人情報保護、情報公開についての理解・対策がある。	5	3
	（2）	安全管理が確保されている。	5	4
	（3）	施設、附属設備及び物品の維持管理が適切に行えている。	5	4
	（4）	区民大会を安定的に運営することに理解がある。	5	4
	（5）	環境保護への取組ができている。	5	4
計2			50	38
Ⅲ 管理運営経費の効率的な活用	（1）	収支状況は、収支予算書と整合性がある運用ができている。	5	4
	（2）	収入増加のための取組ができている。	10	7
	（3）	経費削減のための努力を行っている。	10	7
計3			25	18
評価得点計（計1＋計2＋計3）			125	92

（２）グループＢ（目黒区民センター体育館、目黒区民センタープール、
目黒区民センター庭球場）

ア　総合評価結果

総得点（１２５点満点）	総合評価
９４点	優れた管理運営ができている

イ　区分別評価

Ⅰ　サービスの実施に関する事項	・介護予防体力向上教室、歩行機能向上教室、椅子エクササイズ等拡大傾向にあり、利用者のニーズに即していると思われる。 ・有名スポーツ選手のクリニックなどは集客増を図る上からも有効だと思われる。 ・段階的な利用人数制限緩和が適切に実施されたことは評価できる。 ・様々な事業で、順調に利用者回復を実現していることは評価できる。 ・WEB 受付システムの改善は評価できる。
Ⅱ　経営能力等に関する事項	・財務状況は良好で問題ないと思われる。 ・環境保護について工夫がされている。 ・様々な研修が実施されている。 ・屋内、屋外プール双方があり、水上安全法救助員 14 名配すとともに、モニタリングの実施により安全性の確認に努めている。
Ⅲ　管理運営経費の効率的な活用	・本社との連携で経費の効率化を図っている。 ・全体の利用料金収入が大幅に減少する中、教室、講習会の利用料収入は増となった。

ウ　今後の課題や検討事項等

・施設、設備の老朽化への対応（計画・予算）は、区と協議して適切に実施してほしい。
・利用者アンケートにスタッフの対応について意見があり、更なる職員教育の徹底が必要。
・区民プールの営利目的指導（利用）の指摘への的確な対応が必要。
・体育館になかなか来られない人へは「出前講座」が有効と思われる。実施の強化が必要。
・総合型地域スポーツクラブとの連携構築と具体的な事業展開が課題である。
・用具の貸し出し以外にも、「地域活動の支援に対する取り組み」をもっと拡充できないか、検討してほしい。

評価項目等			配点	ミズノグループ
Ⅰ サービスの実施に関する事項	1　管理運営の基本方針			
	（1）	区立体育施設の機能を十分発揮する内容となっている。	5	4
	（2）	利用者、地域住民ニーズを把握し事業へ反映する仕組みがある。	5	4
	（3）	トラブル、苦情は適切に対応できている。	5	4
	（4）	公平、平等な受付、抽選方法及び利用者の平等利用の確保が図れている。	5	4
	2　制度導入の意義			
	（1）	開館日、利用時間は適切に実施されている。	5	4
	（2）	施設の専門性を高める事業運営となっている。	5	4
	（3）	区立体育施設の機能を生かした地域課題への取組がされている。	5	4
	（4）	地域人材や団体の活用ができている。	5	4
	（5）	既存事業の利用者への配慮が適切である。	5	4
	（6）	総合型地域スポーツクラブの理解がされている。	5	3
計1			50	39
Ⅱ 経営能力等に関する事項	1　団体について			
	（1）	団体の財務状況が健全である。	10	8
	2　管理運営体制			
	（1）	管理運営体制は物的・人的に安定的に遂行できる体制である。	10	7
	（2）	業務水準の維持・向上を意識した研修が計画的に実施されている。	5	4
	3　施設管理業務			
	（1）	個人情報保護、情報公開についての理解・対策がある。	5	4
	（2）	安全管理が確保されている。	5	4
	（3）	施設、附属設備及び物品の維持管理が適切に行えている。	5	4
	（4）	区民大会を安定的に運営することに理解がある。	5	3
	（5）	環境保護への取組ができている。	5	4
計2			50	38
Ⅲ 管理運営経費の効率的な活用	（1）	収支状況は、収支予算書と整合性がある運用ができている。	5	3
	（2）	収入増加のための取組ができている。	10	7
	（3）	経費削減のための努力を行っている。	10	7
計3			25	17
評価得点計（計1＋計2＋計3）			125	94

（３）グループＣ（碑文谷体育館、碑文谷野球場、碑文谷庭球場）

ア　総合評価結果

総得点（１２５点満点）	総合評価
９０点	優れた管理運営ができている

イ　区分別評価

Ⅰ　サービスの実施に関する事項	・館まつりなどのイベントで広くスポーツの普及に努力した。 ・前年度に比べ多くの事業が増加に転じていることは評価できる。 ・障害者向けのエンジョイスポーツ教室の参加者も年間 100 名を超えている。 ・全ての教室でキャンセル待ち受付を実施している。
Ⅱ　経営能力等に関する事項	・財務状況は良好で問題ないと思われる。 ・他区の施設にも目を向け研修を行った。 ・地域避難所を想定した訓練実施は評価できる。
Ⅲ　管理運営経費の効率的な活用	・多くの事業で収支差がプラスとなっており評価できる。 ・コロナ禍においても予算書との乖離の小さい運営は評価できる。

ウ　今後の課題や検討事項等

・高齢者向けの事業実施が少ない。
・各種事業については既存の関係団体を通じて周知していると思われるが、多様な呼びかけが必要。
・業務に関する研修が中心となっており、人権、危機管理、個人情報保護に関する研修の実施と参加が薄い。また、顧客満足度向上（CS）研修の実施も望まれる。
・指定管理者としてのスポルテ目黒と地域スポーツクラブとしてのスポルテ目黒の役割を明確にするとともに、利用者にわかりやすく周知することが必要。
・住民主体のクラブが管理運営を担うことに大きな価値があるので、ボランティアやスタッフを増やすような工夫をしてほしい。
・野球場の多様な活用による利用拡大。
・子育て世帯支援のため、専用の授乳室設置が望ましいのではないか。

評価項目等			配点	特定非営利活動法人スポルテ目黒
Ⅰ サービスの実施に関する事項	1　管理運営の基本方針			
	（1）	区立体育施設の機能を十分発揮する内容となっている。	5	4
	（2）	利用者、地域住民ニーズを把握し事業へ反映する仕組みがある。	5	4
	（3）	トラブル、苦情は適切に対応できている。	5	4
	（4）	公平、平等な受付、抽選方法及び利用者の平等利用の確保が図れている。	5	3
	2　制度導入の意義			
	（1）	開館日、利用時間は適切に実施されている。	5	4
	（2）	施設の専門性を高める事業運営となっている。	5	4
	（3）	区立体育施設の機能を生かした地域課題への取組がされている。	5	4
	（4）	地域人材や団体の活用ができている。	5	4
	（5）	既存事業の利用者への配慮が適切である。	5	3
	（6）	総合型地域スポーツクラブの理解がされている。	5	4
計1			50	38
Ⅱ 経営能力等に関する事項	1　団体について			
	（1）	団体の財務状況が健全である。	10	8
	2　管理運営体制			
	（1）	管理運営体制は物的・人的に安定的に遂行できる体制である。	10	7
	（2）	業務水準の維持・向上を意識した研修が計画的に実施されている。	5	3
	3　施設管理業務			
	（1）	個人情報保護、情報公開についての理解・対策がある。	5	3
	（2）	安全管理が確保されている。	5	3
	（3）	施設、附属設備及び物品の維持管理が適切に行えている。	5	3
	（4）	区民大会を安定的に運営することに理解がある。	5	4
	（5）	環境保護への取組ができている。	5	3
計2			50	34
Ⅲ 管理運営経費の効率的な活用	（1）	収支状況は、収支予算書と整合性がある運用ができている。	5	4
	（2）	収入増加のための取組ができている。	10	7
	（3）	経費削減のための努力を行っている。	10	7
計3			25	18
評価得点計（計1＋計2＋計3）			125	90

（４）グループＤ（中央体育館）

ア　総合評価結果

総得点（１２５点満点）	総合評価
９４点	優れた管理運営ができている

イ　区分別評価

Ⅰ　サービスの実施に関する事項	・障害者スポーツの振興に積極的に取り組んだ。 ・地元高校生のボランティアや、地域の人材や団体が積極的に事業に協力している。 ・各種交流事業の広報（チラシ）もわかりやすいものとなっている。 ・ニュースポーツの器具の貸出しも活発である。 ・小まめに利用者懇談会を実施していることは評価できる。
Ⅱ　経営能力等に関する事項	・財務状況は良好で問題ないと思われる。 ・電気使用量を職員で共有している。 ・各種研修については、ほぼ全職員を対象に実施されており、業務や資質の向上に努めている。
Ⅲ　管理運営経費の効率的な活用	・ホームページの充実を行い利用の促進につとめた。 ・物品販売以外のその他収入が、予算比約３倍となっているが、節電プログラムへの参加を通じて返却金を得るなど工夫を凝らし評価できる。 ・コロナ禍においても予算書と乖離の小さい運営は評価できる。

ウ　今後の課題や検討事項等

・ごみの持ち帰りは当然のことなので対策を徹底して行うこと。
・スポーツ de 障がい者交流会、ふれあいスポーツ広場、ふれあい体操など障害者が参加できる企画は継続していってほしい。
・シニア（高齢者）向けに特化したプログラムが相対的に少ないように思う。
・様々な教室等で利用者との懇談を実施する方針は良いので、それを新規の取り組みの立案へと繋げてほしい。
・オリパラ（テコンドー競技公式練習会場）やコロナ禍（新型コロナウイルスワクチン接種会場）から正常運営に戻る本年度の運営に期待する。

評価項目等			配点	特定非営利活動法人目黒体育協会
Ⅰ サービスの実施に関する事項	1　管理運営の基本方針			
	（1）	区立体育施設の機能を十分発揮する内容となっている。	5	4
	（2）	利用者、地域住民ニーズを把握し事業へ反映する仕組みがある。	5	4
	（3）	トラブル、苦情は適切に対応できている。	5	3
	（4）	公平、平等な受付、抽選方法及び利用者の平等利用の確保が図れている。	5	3
	2　制度導入の意義			
	（1）	開館日、利用時間は適切に実施されている。	5	4
	（2）	施設の専門性を高める事業運営となっている。	5	4
	（3）	区立体育施設の機能を生かした地域課題への取組がされている。	5	4
	（4）	地域人材や団体の活用ができている。	5	4
	（5）	既存事業の利用者への配慮が適切である。	5	4
	（6）	総合型地域スポーツクラブの理解がされている。	5	3
計1			50	37
Ⅱ 経営能力等に関する事項	1　団体について			
	（1）	団体の財務状況が健全である。	10	10
	2　管理運営体制			
	（1）	管理運営体制は物的・人的に安定的に遂行できる体制である。	10	7
	（2）	業務水準の維持・向上を意識した研修が計画的に実施されている。	5	4
	3　施設管理業務			
	（1）	個人情報保護、情報公開についての理解・対策がある。	5	3
	（2）	安全管理が確保されている。	5	3
	（3）	施設、附属設備及び物品の維持管理が適切に行えている。	5	4
	（4）	区民大会を安定的に運営することに理解がある。	5	4
	（5）	環境保護への取組ができている。	5	4
計2			50	39
Ⅲ 管理運営経費の効率的な活用	（1）	収支状況は、収支予算書と整合性がある運用ができている。	5	4
	（2）	収入増加のための取組ができている。	10	7
	（3）	経費削減のための努力を行っている。	10	7
計3			25	18
評価得点計（計1＋計2＋計3）			125	94

（５）グループＥ（八雲体育館、宮前公園庭球場）

ア　総合評価結果

総得点（１２５点満点）	総合評価
９０点	優れた管理運営ができている

イ　区分別評価

Ⅰ　サービスの実施に関する事項	・西部地区包括支援センターや、住区の避難所運営協議会との連携事業については、地域との協働の実績として評価できる。 ・ワクチン接種会場による影響で体育室は９月から通常利用となったが、事業による多寡はあるものの、利用者増（前年比）は評価できる。 ・健康運動指導士による月イチ講座は、毎回興味のあるテーマ設定で受講意欲がわくものとなっている。また栄養講座も毎回興味のあるテーマ設定となっている。 ・トップアスリートふれあい事業は、子どもたちの参加も多く関心が高い。
Ⅱ　経営能力等に関する事項	・財務状況は良好で問題ないと思われる。 ・各種研修について実施されており、業務や資質の向上に努めている。 ・不要となったテニスボールの再活用は評価できる。
Ⅲ　管理運営経費の効率的な活用	・ペーパーレスに取り組んで成果を上げた。 ・研修により職域を広げている。 ・コロナ禍で体育室に利用制限がある中、収支とも予算の 90%超を確保することができた。 ・収支差が少額にとどまる中、一部還元がなされていることは評価できる。

ウ　今後の課題や検討事項等

・災害時の訓練の充実。発災の時の区民キャンパス全体での利用者動線の共有。
・ゆっくりプログラム～介護予防体操～など有益な事業だと思う。定員増を検討し、多くの希望者が参加できるように。
・顧客満足度向上（CS）研修の実施が望まれる。また、庭球場の職員（シルバー人材）研修については、接遇研修のみであるため、事故対応や個人情報保護等、幅広い実施が必要。
・コロナ禍の利用中止期間が終わり、利用者を呼び戻すことが大切になるので、そのための具体策を検討してほしい。

評価項目等			配点	シンコースポーツ株式会社
Ⅰ サービスの実施に関する事項	1　管理運営の基本方針			
	（1）	区立体育施設の機能を十分発揮する内容となっている。	5	4
	（2）	利用者、地域住民ニーズを把握し事業へ反映する仕組みがある。	5	3
	（3）	トラブル、苦情は適切に対応できている。	5	3
	（4）	公平、平等な受付、抽選方法及び利用者の平等利用の確保が図れている。	5	4
	2　制度導入の意義			
	（1）	開館日、利用時間は適切に実施されている。	5	4
	（2）	施設の専門性を高める事業運営となっている。	5	4
	（3）	区立体育施設の機能を生かした地域課題への取組がされている。	5	4
	（4）	地域人材や団体の活用ができている。	5	4
	（5）	既存事業の利用者への配慮が適切である。	5	4
	（6）	総合型地域スポーツクラブの理解がされている。	5	3
計1			50	37
Ⅱ 経営能力等に関する事項	1　団体について			
	（1）	団体の財務状況が健全である。	10	8
	2　管理運営体制			
	（1）	管理運営体制は物的・人的に安定的に遂行できる体制である。	10	7
	（2）	業務水準の維持・向上を意識した研修が計画的に実施されている。	5	3
	3　施設管理業務			
	（1）	個人情報保護、情報公開についての理解・対策がある。	5	3
	（2）	安全管理が確保されている。	5	3
	（3）	施設、附属設備及び物品の維持管理が適切に行えている。	5	3
	（4）	区民大会を安定的に運営することに理解がある。	5	4
	（5）	環境保護への取組ができている。	5	4
計2			50	35
Ⅲ 管理運営経費の効率的な活用	（1）	収支状況は、収支予算書と整合性がある運用ができている。	5	4
	（2）	収入増加のための取組ができている。	10	7
	（3）	経費削減のための努力を行っている。	10	7
計3			25	18
評価得点計（計1＋計2＋計3）			125	90

（６）グループＦ（砧野球場、砧サッカー場）

ア　総合評価結果

総得点（１２５点満点）	総合評価
９３点	優れた管理運営ができている

イ　区分別評価

Ⅰ　サービスの実施に関する事項	・区民登録、区外登録を厳格に運用していることは、公平性と透明性を確保する上からも重要である。 ・利用者の要望や意見に即座に対応していこうとする姿勢は評価できる。 ・目黒多摩川ウォーキングのような、施設外でも実施できる事業の展開は、高く評価できる。 ・グラウンドのみならず区占用範囲を確認、包括的に管理し利用者の利便性向上に努めていることは評価できる。
Ⅱ　経営能力等に関する事項	・財務状況は良好で問題ないと思われる。 ・けが人対応が適切にされている。 ・個人情報保護、人権、コンプライアンス研修など実施されていることは評価できる。
Ⅲ　管理運営経費の効率的な活用	・野球場・サッカー場とも約 2 か月間の休止期間がある中、利用率は 25%前後となっているが、利用料収入等予算額を達成できた。 ・100 万円近い一部還元がなされていることは評価できる。

ウ　今後の課題や検討事項等

・屋外トイレについてこまめな清掃をしている点は良いが、子供にも使いやすい配慮や、増設や更なる衛生面での強化の検討が必要。
・熱中症対策も工夫して行っているが、継続してさらに病人が出た時などの対応研修を増やしたい。
・目黒多摩川ウォーキングのように、施設外でも実施できる事業が充実できないか、検討してほしい。

評価項目等			配点	協栄・目黒体育協会グループ
Ⅰ サービスの実施に関する事項	1　管理運営の基本方針			
	（1）	区立体育施設の機能を十分発揮する内容となっている。	5	4
	（2）	利用者、地域住民ニーズを把握し事業へ反映する仕組みがある。	5	4
	（3）	トラブル、苦情は適切に対応できている。	5	4
	（4）	公平、平等な受付、抽選方法及び利用者の平等利用の確保が図れている。	5	4
	2　制度導入の意義			
	（1）	開館日、利用時間は適切に実施されている。	5	4
	（2）	施設の専門性を高める事業運営となっている。	5	3
	（3）	区立体育施設の機能を生かした地域課題への取組がされている。	5	4
	（4）	地域人材や団体の活用ができている。	5	3
	（5）	既存事業の利用者への配慮が適切である。	5	3
	（6）	総合型地域スポーツクラブの理解がされている。	5	3
計1			50	36
Ⅱ 経営能力等に関する事項	1　団体について			
	（1）	団体の財務状況が健全である。	10	10
	2　管理運営体制			
	（1）	管理運営体制は物的・人的に安定的に遂行できる体制である。	10	7
	（2）	業務水準の維持・向上を意識した研修が計画的に実施されている。	5	4
	3　施設管理業務			
	（1）	個人情報保護、情報公開についての理解・対策がある。	5	3
	（2）	安全管理が確保されている。	5	3
	（3）	施設、附属設備及び物品の維持管理が適切に行えている。	5	4
	（4）	区民大会を安定的に運営することに理解がある。	5	4
	（5）	環境保護への取組ができている。	5	4
計2			50	39
Ⅲ 管理運営経費の効率的な活用	（1）	収支状況は、収支予算書と整合性がある運用ができている。	5	4
	（2）	収入増加のための取組ができている。	10	7
	（3）	経費削減のための努力を行っている。	10	7
計3			25	18
評価得点計（計1＋計2＋計3）			125	93

参考資料

1　目黒区立体育施設運営評価委員会委員名簿

氏名		所属	専門分野・経歴等
1　学識経験者			
委員長	木村（きむら）　和彦（かずひこ）	早稲田大学 スポーツ科学学術院教授	【専門分野】 スポーツ経営学 【経歴】 中央教育審議会スポーツ青少年分科会委員 東京都「体育施設」指定管理者選定委員 東京国体施設専門委員会委員長 東京都スポーツ振興審議会委員 東京都地域スポーツクラブ育成協議会副会長（現職） 東京都体育協会評議委員（現職） 日本スポーツ協会スポーツ医・科学委員会委員（現職） 東京都スポーツ推進モデル企業審査委員長（現職）
委員	関根（せきね）　正敏（まさとし）	中央大学 商学部准教授	【専門分野】 スポーツ経営学 【経歴】 多摩市立総合体育館等指定管理者候補者選定委員会 委員 日光市公の施設指定管理者選定委員会　委員 栃木県体育施設指定管理者選考委員会　委員 第 77 回国民体育大会栃木県準備委員会　専門委員 日本体育・スポーツ経営学会　理事（現職）
2　区民			
委員	山田（やまだ）　秀昭（ひであき）	東山住区住民会議会長	東山住区住民会議会長
委員	小林（こばやし）　節子（せつこ）	中根住区住民会議会長	中根住区住民会議会長
3　外部有識者（アドバイザー）			
	三浦（みうら）　泰史（たいし）	東京税理士会 目黒支部	【専門分野】 税務・会計 【資格】 公認会計士 税理士

２　評価経過

令和5年5月29日	目黒区立体育施設運営評価委員会 ・令和４年度指定管理業務の運営評価について
令和5年6月26日	目黒区立体育施設運営評価委員会 ・令和４年度指定管理業務の運営評価結果の確定について

以　　上